



平成 29 年 12 月 1 日号

秋田青色申告会 事務局だよ！

発行
秋田青色申告会
秋田市大町3丁目2番44号
協働大町ビル3階
電話 018-893-4115
FAX 018-893-4116
E-mail aoshin-akita@estate.ocn.ne.jp
URL aoshin-akita.com

祝 29 年度

納税表彰

平成 29 年度の納税表彰は、管内より 4 名の方が受賞されました。長年にわたる申告納税制度の普及発展、青色申告会活動へのご功績を讃え、心よりお祝い申し上げます。

財務大臣表彰

秋田県青色申告会連合会
会長 小野 幹彦 殿
(秋田青色申告会会長)

仙台国税局長表彰
秋田南青色申告会連合会
副会長 佐藤 静子 殿
(秋田県青色申告会連合会
女性部長)

秋田南青色申告会連合会
理事 浅利 千世子 殿
(秋田青色申告会理事)

秋田南税務署長表彰
秋田南青色申告会連合会
理事 河部 雅彦 殿
(秋田市個人タクシー
協同組合理事)



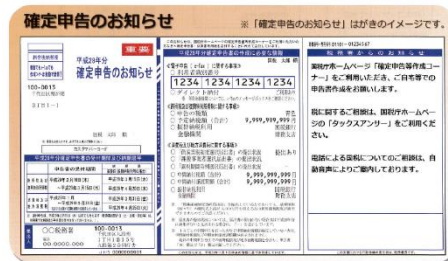
秋田南税務署主催の納税表彰式
(平成 29 年 11 月 14 日)

税務署からのお知らせ

◆来年から
確定申告書等用紙に「確定申告のお知らせ」が送付されます。

毎年申告書等用紙が送付されている方のうち、平成 28 年分の「所得税及び復興特別所得税」「消費税及び地方消費税」の確定申告書を、税務署以外の相談会場で提出した方は、申告書等用紙の代わりに「確定申告のお知らせ」が税務署から来年度一月下旬に送付されます。

◆確定申告のお知らせ
確定申告のお知らせは、確定申告書の受付け期間の開始前、納税の引落し口座などに必要な情報が記載されています。



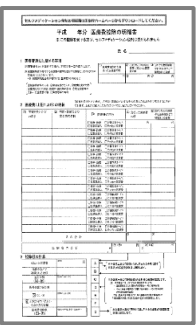
*秋田青色申告会では、確定申告書・決算書用紙を用意しておりますので、お気軽にお問合せ下さい。

◆平成 29 年分の確定申告から
医療費控除は、領収書が提出不要となりました。

平成 29 年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに医療費控除の明細書の添付が必要となります。

◆注意◆

・領収書は 5 年間保存し税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。
・医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。



告知板

日本政策金融公庫 金融相談会開催

相談日

12月5日(火)
午前10時～16時

会場Ⅱ 大町ビル3階会議室
担当Ⅱ 日本政策金融公庫
秋田支店担当者

お申し込みは同封の用紙で
予約して下さい。

運転資金・事業資金は
低利で安心 公庫融資に
相談だけでもお気軽に！



★会員交流忘年会

開催日時 12月11日(月)
午後5時～

場所

モダンダイニング 武志
秋田市中通 6 丁目 19-8

*秋田駅から
明田地下道に
向かって
400 石右側
詳しくは
チラシで！



新会員の皆様、待っていますよ

秋田県最低賃金

●秋田県最低賃金は、
平成 29 年 10 月 1 日から
昨年より 22 円アップ！



必ず確認、最低賃金

紹介コーナー

秋田青色申告会

税務個別相談

《平成 29 年度担当税理士》

尾形昂 税理士事務所
尾形 昂



開業して一年と半年が過ぎました。開業当初、色々な人と出会い、事業主の気軽な相談相手として、経営の伴走者になりたいと思いましたが、おかげさまで初心を忘れることなく、税理士業を続けております。さて、ここ数年の間で税制改正やマイナンバー導入などがあり、ご苦労されたかと思えます。特に相続税の基礎控除の引き下げは影響を受ける方が多いようです。生前贈与であったり個人事業の法人化であったり、相続関連の相談を受けることが増えております。また事業承継も社会全体の課題としてクローズアップされております。相談しづらい問題ではあります。相談しづらいたくはないですが、青色申告会の会員の皆様方は仲間意識が強いと思っております。積極的に意見交換をしていただければと思います。青色申告会で税理士の無料相談を定期的に開催しておりますので、気軽に事務局にお問い合わせ下さい。

税務個別相談会

12月20日(水) 午前・午後
協働大町ビル3階 会議室

相談希望の方は事前に
予約してください

電話 018-893-4115

記帳の疑問点は

記帳個別相談をご利用ください。

12月6日(水) 記帳個別相談会

12月13日(水) 記帳個別相談会

12月20日(水) 記帳個別相談会

12月27日(水) 記帳個別相談会

会計ソフトの相談は、
随時受け付けております。

1月の記帳相談も
「毎週水曜日」
です！

生命保険に関する相談は

生命保険個別無料相談をご利用下さい。生命保険に関するお悩みや見直し相談等承っております。来会面談・出張面談共に随時受付・対応しております。



電話 018-893-4115

相談希望の方は事前に
予約してください。



電話 018-893-4115

《事務局です》

・住所や氏名に変更があった場合はお手数でもご連絡下さい。
・青色申告会必携 30 年版は、広報みなみ新年号と一緒に送付致します。

・第二回「税をテーマにした川柳コンテスト」の審査発表は、ホームページ上で掲載します。

火災共済増強運動中！

安心をつなげて築く助け合い
総合火災共済
普通火災共済
秋田県火災共済協同組合